



三井住友銀行がコシダカホールディングス<2157>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証1部のコシダカホールディングス<2157>について、三井住友銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の商号変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のコシダカホールディングス株式保有比率は、5.05%と0.07%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。